

バス運転士就職奨励金

新たにバス運転士として働かれる方に奨励金を支給します！

【対象者】

- ・ 県内乗合バス事業者に、令和6年1月1日以降に運転士または運転士養成者として就職した方

【奨励金】

- ・ 高校新卒者 40万円
 - ・ それ以外の方 30万円
- ※支給は1回限り

【要件】

- ・ 奨励金申請時点で当該バス会社で働いており、今後も継続して勤務する意思を有していること
- ・ 当該バス会社での勤務期間が3か月以上であること
- ・ バス運転士として雇用されていること（運転士養成者を含む）

※人手不足業就職チャレンジ応援事業の奨励金（30万円）の支給を受ける方は対象外

【申請書受付期間】

令和6年4月1日（月）～令和7年3月28日（金）

※予算の上限に達し次第受付を締め切ります

【申請手続き】

以下に記載の県ホームページから申請書を入手し、添付資料とともに下記へ郵送してください。

ホームページURL <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sokou/syoureikin.htm>

お問い合わせ

〒910 8580 福井市大手3丁目17番1号

福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課

電話 0776-20-0774 FAX 0776-20-0729